

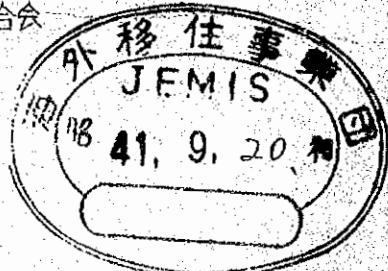
E-19

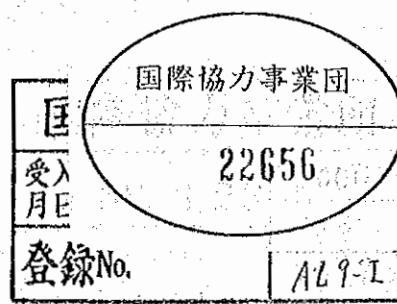
Naft 8.7

日本海外協会連合会概要

昭和 38 年 7 月

財團法人 日本海外協会連合会





22656
JICA LIBRARY



1092321(7)

財団法人 日本海外協会連合会設立趣意書

日本の海外への扉は、講和発効と共に漸く開かれ、人口過剰に悩んでいるわが國民に一道の光明が与えられて來た。しかし、わが國の民主化と、在外同胞の勤勉とか認められ、客觀情勢は漸次好転し、特に南米では¹ブラジルを始め各國から相当多款の移民招聘が來ている。

然るに、国内に於ける民間移民諸団体の現状は、社團法人海外移住中央協会をはじめ各都道府県内の各府県海外協会等も未だその内容が充実せず、且つ全國的に統一されていないため、移民送出機関として実務を取扱う段階には至っていない。これがため政府は自ら移民の事務を取扱つて來たが、移民の数が急激に増加し、しかも優秀な移民を確保するには、啓蒙宣伝を徹底せしめる必要上、一切の業務を官庁のみで実施する方法は、必ずしも最善とはいえない。又実際に移民の送考から定着するまでの複雜な事務の遂行は、強力なる民間団体の協力があつて、はじめて成功するものであることは、諸外国の例を見ても明らかのことである。

海外移住に関する連合会結成の議は、既に各地方の海外協会においても、その必要が主張せられ、又社團法人海外移住中央協会においても、役員総会においてこれを決議し、各府県の海外協会等を打つて一丸とする、財團法人日本海外協会連合会の結成を促進し、以て移民送出の民間中権機関たらしむべく、先に外務大臣に請願書を提出したのである。最近外務省に設置せられた海外移住懇談会においても、移住局の設置とともに、財團法人日本海外協会連合会を設立し、政府と表裏一体となって、移住に関する事務を行わしめることが急務である旨の答申が決議せられ、外務省の方針も、²連合会設立を認可することに決った次第である。

よつて、ここに社團法人海外移住中央協会、府県海外協会、及び海外移住に熱意を有する有志が相寄つて創起人となり、財團法人日本海外協会連合会を設立せんとするもので、各位の協力と御支援を希う次第である。

海援連の沿革

1. 戦前、日本人の海外進出にともない、在外日本人との連絡、移住のあつせん等を目的とする海外協会が、大正4年の熊本を始めとして広島、和歌山、山口等次々に設立された。それは総計々々府県に及び、多くの移住者を海外に送った。この内、信濃、熊本、鳥取、富山等の海外協会は、海外移住の啓蒙宣伝、移住のあつせん等を行うにとどまらず、すすんでブラジルに植民地を経営し、相当な成果を収めていた。
 2. 戦後、中南米への移住を再開しようという運動を開始した最初の民間団体は、昭和22年10月東京で設立された海外移住協会である。
同会の運動に対して神奈川、新潟、福島等が呼応し、それぞれ支部を作り、国内啓蒙、在米邦人への呼びかけ等を活潑に展開した。
その後、国際情勢の好転にともない、海外移住を目的とする団体が漸次生れたので、昭和24年6月、類似団体との統合が行われ、社団法人海外移住中央協会へと発展した。
 3. その後、アマゾン移住再開の見通し、我が国独立の達成に刺激され、各県において戦前存した海外協会の復活が次々に活潑化し、これにともなってこれら諸団体の連合体を結成する気運が高まってきた。一方外務省当局においては昭和27・8年の官営移民の成績にかんがみ、移住者の募集、送出等の業務を民間団体に委せることを適切と認めた。また外務省にある海外移住懇談会からも送出業務の円滑をはかるため、統合棧橋を設立すべき旨の答申があったので、いよいよこの重責にたえうる民間中央団体設立の必要が痛感された。
この政府側の意向と民間側の要望とが合して、海外移住中央協会の音頭とりにより、当時存した地方海外協会の々々団体代表その他民間有志によって昭和28年11月16日財團法人日本海外協会連合会創立総会が開かれ、翌29年1月5日外務大臣によって設立が許可された。
- 以上のように、海援連は、今日世人の考へるような単なる外務省の外郭団体では

なくて、單に戦後を通ずる民間の海外移住運動を伝承した性格を内面にもつてゐることに留意すべきであろう。

4. 外務省は、海援連を唯一の民間移住機関と認め、これに対し移住者の募集、訓練、啓蒙、定着のあっせん及び渡航費の貸付業務を委託して今日に至った。
5. この間、昭和29年7月の閣議において次のことが決定された。

　　海外移住に関する事務調整についての閣議決定（昭和29年7月20日）

1. 海外移住に関する主務官庁は外務省とする。但し農業移民の募集、選考、訓練及び現地技術調査は、外務、農林両省の所管とする。
2. 外務省内に移住関係官庁の連絡会を設け、各省事務の連絡統一を図るものとする。
3. 農業移民の募集、選考、訓練及び現地技術調査は農林省がこれら担当する。但し、右について農林省は主務官庁たる外務省との協議を必要とし、且つ連絡会の決定に従うものとする。
4. 海外移住に関する事務の実施は民間団体たる日本海外協会連合会及びその組織団体たる地方海外協会をして国内外を通じて一元的に行わしめるものとする。
5. 農業移民選考最終決定は日本海外協会連合会が外務、農林両省の指示を受けてこれを決定する。
6. 日本海外協会連合会及び地方海外協会の法制化についてはすみやかにこれが実現を期する。
7. 29年7月、ブラジル移植民院は、海援連の発給する農業証明書、並びに携行金額証明書を入国の許可条件と定めた。
8. 30年7月には外務省に移住局が設けられた。

　　外務省に移住局を設置することに伴う閣議了解（昭和30年5月20日）

　　海外移住に関する事務の調整については、昭和29年7月20日の閣議決定によるのが、なお左記によるものとする。

1. 農業移民には、林、漁業移民をも含むものとする。
2. 海外移住に関する事務のうち、農林漁業以外の雇用移民の登録、あつせん技術補導ならびに募集に関する事務は、前記閣議決定／らよび③の趣旨により労働省が担当する。
3. 脱業 定棧閣ならびに日本海外協会連合会（地方海外協会を含む）は、海外移住に関する事務の実施について相互に協力するものとする。
4. 関係各省はその所掌事務に応じ、海外移住事務の円滑な遂行について努力するものとし、これがたゞ所要の人車交流を考慮する。
5. 日本海外協会連合会（地方海外協会を含む）の主務官庁は外務省とする。農林、労働その他の関係各省はそれぞれの所掌事務に応じ日本海外協会連合会（地方海外協会を含む）を指導監督し得るよう共管する。
6. 今後の海外移住と貿易企業を促進するため、昭和35年5月に移住者の中堅指導者養成棧閣として群馬県勢多郡宮城村に海外移住研修所を設立した。なら右研修所ではすでにオ3期生までを送出し、近くオ4期生を送出する。
7. 現地における移住者の定着及びその指導後助も当会の重要な事業であるのでサンフランシスコ、ドミニカ、アマゾン、リオデジャネイロ、ボルト・アレグレ、リシーフ、バラグアイ、アルゼンチン、ボリビア、サンパウロに支部を設置している。
8. 現在、当会の傘下にある地方海外協会の数は46で、他に沖縄海外協会が事実上準会員として加入している。
9. 昭和37年12月2日海外移住審議会の答申がなされ、移住理念の確立はもとより移住実務棧閣の内外一貫責任体制のための統合が示唆され、政府においても答申を尊重し、海外移住事業団（仮稱）の設立にふみきることとなり、昭和38年4月5日海外移住事業団法案は国会を通過し、「昭和38年法律オノヌヌ号」を以て公布され、海外移住事業団が設立されることとなった。これに伴ない当会は4月14日をもって一切の権利義務を事業団に引継ぎ解散することとなった。

事業の内容

1. 啓蒙宣伝

棧閣紙「海外移住」の発行、各種パンフレット、資料等の作製、
ポスター、ちらし等の頒布、映画、スライド等の作製
講演会、映画会、展示会等の開催及び援助、その他報道棧閣への資料の提
供等。

2. 募集選考

地方海外協会を通じて海外移住希望者の募集を行い、最終的選考と実施す
る。

3. 教養訓練

選考に合格した移住者に対し、必要に応じて、語学、現地事情、国際教養、
熱帯農業等の講習をその都度実施する。

4. 送出輸送

移住者が渡航するために必要な外貨、旅券、査証の世話、支度品等の指定、
船舶の指定、輸送中の保護指導などを行う。

5. 渡航賃貸付

現地までの渡航賃の長期貸付及び回収を行う。

6. 定着あっせん

呼寄移住のあっせん、受入国到着後の通関輸送等の世話、入植地にむける
営農、生活指導。

7. 調査研究

現地事情等に関する調査研究。

8. 在外移住団体との連絡提携

9. 移住指導者の養成

海外移住研修所において移住先国の産業経済社会の中堅となって活動する

人材を養成する。

10. 移住者支度費等補助金交付事務

移住者が渡航するために必要な支度費、集結旅費の交付事務を行う。

11. その他の

新規入植受入の拡大、中小企業等の海外進出のあっせん指導。以上

- (◎ 昭和27年12月28日神戸出帆さんとす丸(戦後移住再開第一船)より
昭和38年4月2日横浜出帆さんとす丸までの送出実績別紙のとおり。
(渡航費負担移住者のみ)

年 度 別 移 住 国 别 送 出 実 績 数

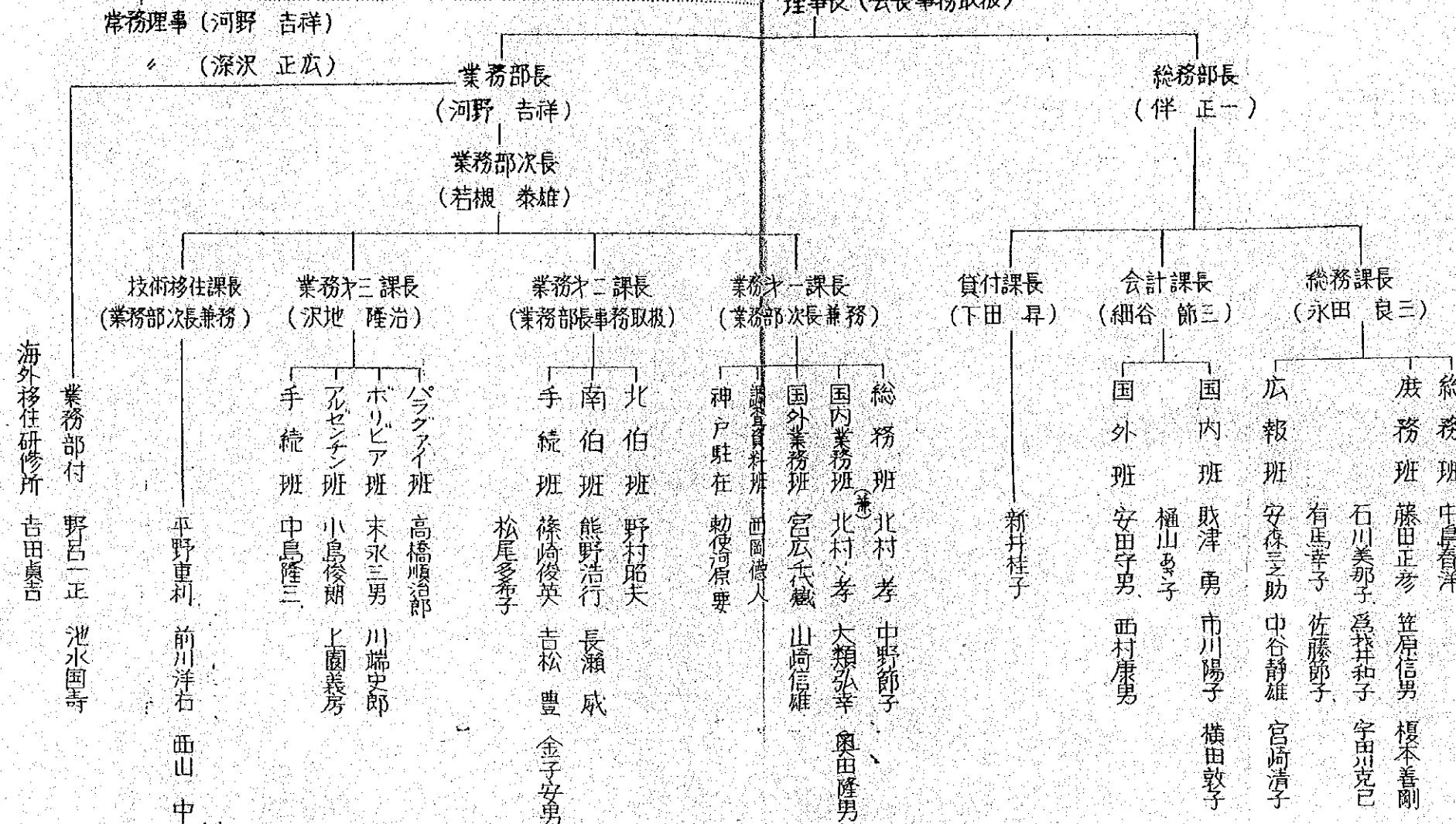
▲38年度は7月2日船こもとすれまで

38.7.14現在

国名 年長者 年長者	旅 行 支 用	アルゼ ンチ ン	パ ラ グ ア	ト ミ ニ カ	北 米	コ ロ ン ビ ア	メ キ シ コ	ホ リ ア マ	チ リ	ヴ エ ヌ エ ラ	ウ ラ フ ア	合 計
27 家族	17	17										17
27 単身	54	54										54
28 家族	245	188	57	3								248
28 単身	1479	1128	351	12								1497
29 家族	1480	1128	352	18								1498
29 単身	3466	207	359	34								602
30 家族	3261	1623	228	207								3674
30 単身	63	63	2	/								67
31 家族	3584	1433	229	2								3741
31 単身	2161	108	334	24	96							506
32 家族	422	422	19	1								2989
32 単身	2659	108	2551	117	847							525
33 家族	631	64	561	3	145	93	17					3514
33 単身	3638	434	3204	15	1067	565	67					890
34 家族	732	-	732	11	7							5353
34 単身	4370	434	3936	23	1094	565	18	2	4	3	3	815
35 家族	757	95	682	7	162	69						6168
35 単身	2183	167	3626	38	1504	299						146
36 家族	1039	-	1029	19	3							6322
36 単身	5172	467	4705	52	1507	299						1062
37 家族	1004	42	962	6	86	60	2					6322
37 単身	5383	282	5101	16	522	331	10					1235
38 家族	929	929	15	2								6447
38 単身	6362	282	6030	91	522	331	12					959
39 家族	98	1029	19	26	27	45						7439
39 単身	576	5022	99	141	121	154						7606
40 家族	1279	1253	1043	15	6	23	1					1293
40 単身	7041	576	6465	114	147	123	17	4	1	2		7610
41 家族	137	123	1034	7	180	17						1420
41 単身	5588	690	4898	27	958	67						2091
42 家族	1244	-	1244	16	6	1	3	11				295
42 単身	6832	690	6142	43	964	1	70	11	454	1	10	8386
43 家族	873	166	707	15	128	1						1020
43 単身	5202	902	3370	69	700	2						5370
44 家族	834	854	854	19	6	2	2	8	307	2	2	893
44 単身	546	902	8344	82	706	2	2	8	309	2	2	2362
45 家族	285	62	226	33	82	1						353
45 単身	1329	331	296	145	142	2	5	5				629
46 家族	501	501	53	9	1							522
46 単身	1830	331	1499	198	151	1	8	10	3			2201
47 家族	63	31	32	4	14							97
47 単身	291	161	130	10	69	2						629
48 家族	85	85	85	1								100
48 単身	376	161	215	21	69	2						549
49 家族	7080	1074	6006	148	983	250	83	1	1			8839
49 単身	3767	6312	3132	574	5974	1318	306	5	4			47445
50 家族	7179	7179	7179	180	39	6	8	3	11	6	6	7584
50 単身	44796	6312	38484	154	603	1324	387	15	1649	6	302	55029

本部人員配置ならびに 脳務分担表 貿和38年7月9日現在 日本海外協会連合会

常勤理事 3名
参 与 2名
監 責 50名

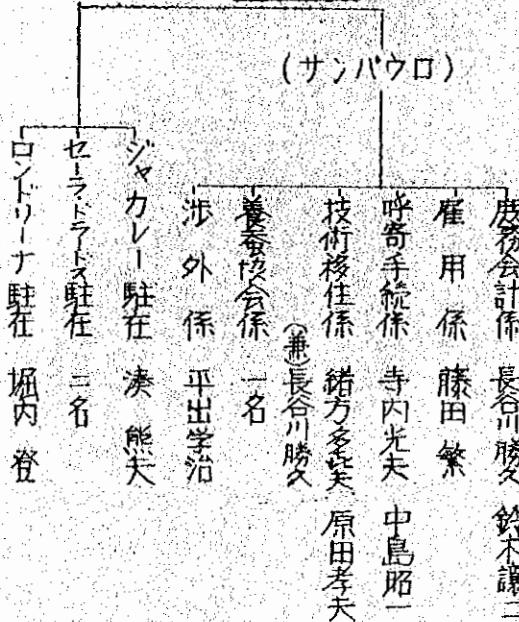


在外支部人員配置ならびに販務分担表

昭和38年7月14日現在 日本海外協会連合会

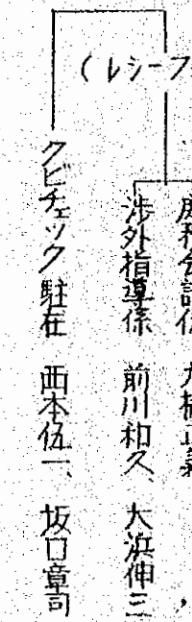
サンパウロ支部 14名

支部長(大沢大作)



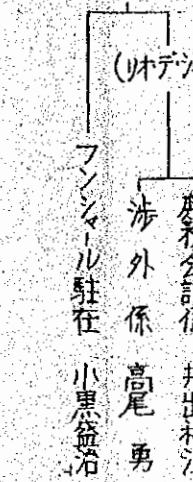
レシエ支部 5名

支部長(リ技部長兼務)



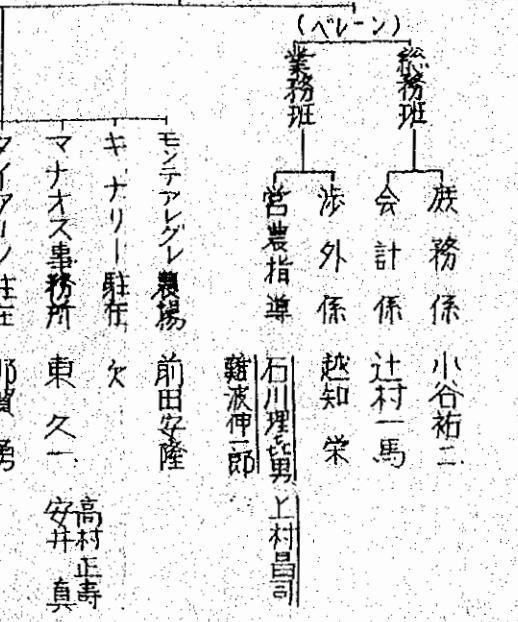
リオデジャネイロ支部 4名

支部長(大谷晃)



アマゾン支部 15名

支部長代理(上村延太郎)



支部職員
86名

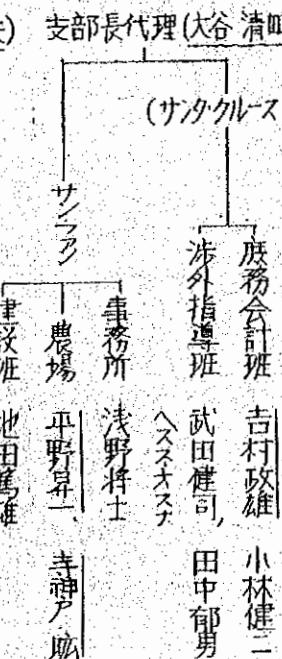
ドミニカ支部 3名

支部長代理(高橋康夫)

サントドミニコ
駐在員 永山潤

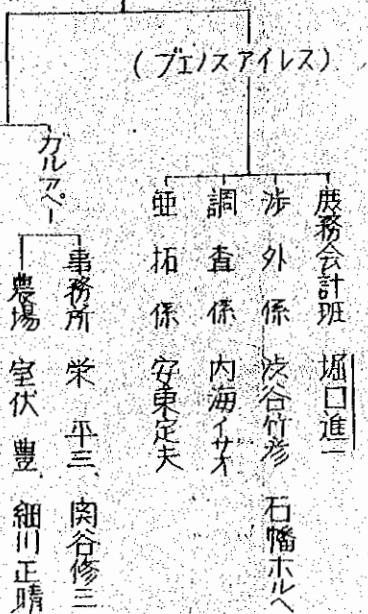
ホリビア支部 10名

支部長代理(大谷清四郎)



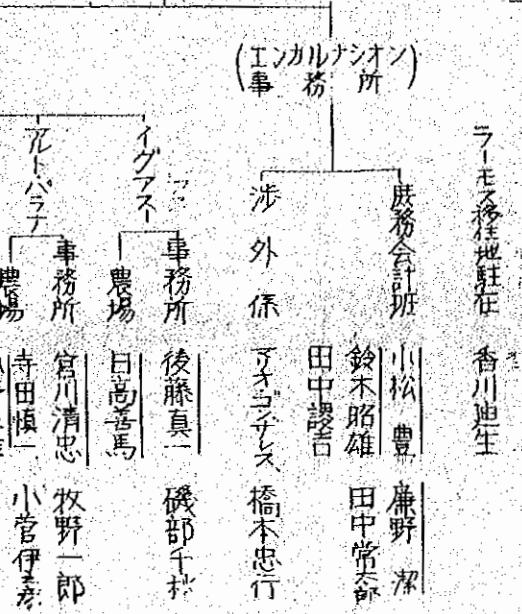
アルゼンティン支部 11名

支部長代理(井上勝)



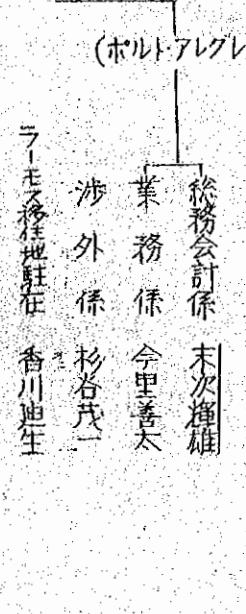
パラグアイ支部 18名

支部長(池田源太郎)



ポルトアクリ支部 5名

支部長代理(峰村正光)



備考 俊線は本部派遣職員を示す。